

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和3年12月21日（火） 16時15分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 職員の懲戒処分について
- ・ 2021高校生地域創造サミットを開催します

質疑事項

- ・ いじめ重大事態の再調査について
- ・ 県立高等学校活性化計画（仮称）（案）について
- ・ 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について
- ・ ヤングケアラーについて
- ・ 成人式について
- ・ 夜間中学について
- ・ 1年を振り返って

発表項目

○職員の懲戒処分について

本日の発表事項は2件です。

1点目は、職員の懲戒処分についてであります。本日の教育委員会定例会で懲戒処分に係る審議を行い、鈴鹿市立鈴峰中学校主査を停職6月の処分といたしました。当該職員は、本年7月22日にショッピングセンターでスマートフォンを女児のスカート内に向けまして、罰金10万円の略式命令を受けたものです。

不祥事根絶に取り組んでいる中、児童生徒、保護者、県民の皆さんの学校教育への信頼を損なうこととなり深くお詫び申し上げます。

今後、本事案につきまして各学校に周知徹底するとともに、本年度策定いたしましたコンプライアンス・ハンドブックなどを活用した校内研修、あるいは定期面談などを通じて服務規律の確保を徹底してまいります。

処分に係る詳細は、引き続き教職員課長から補足説明をいたします。

（教職員課長）

鈴鹿市立鈴峰中学校主査の停職6月の処分について補足いたします。

本事案で令和3年7月22日午前10時55分に、東員町のショッピングセンターのゲームセンターにおいて、女児の背後からスカート内を撮影する目的で、手に持った動画撮影機能

付きスマホを向けました。

主査は平成 14 年 4 月に菰野町立菰野中学校主事として採用されまして、平成 27 年 4 月から鈴鹿市立鈴峰中学校主査として赴任し、7 年目となります。

膝下丈程の白色のスカートを履いた女兒がゲームをしているのを見かけ、中腰の状態です。右手に持っていた動画撮影機能付きスマートフォンで動画撮影しようと思いき、スカート内に向けたということです。この時の主査の不審な行為を目撃した女兒の家族に見つかり、主査はゲームセンター内にいる店員のもとに連れて行かれました。その後、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反により、現行犯で逮捕されることとなりました。

翌 23 日、主査は拘留が告げられましたが、翌 24 日に釈放されました。29 日、主査の自宅と勤務校の職員室において家宅捜索が行われましたが、押収物内から証拠となるような画像は見つかりませんでした。

10 月 13 日に担当弁護士から被害者と示談が成立した旨が伝えられました。11 月 5 日、四日市区検察庁から県迷惑防止条例違反により略式起訴され、11 月 8 日、四日市簡易裁判所から罰金 10 万円の略式命令を受け、11 月 19 日に納付をしました。

なお、主査は 7 月 26 日から年次有給休暇を、8 月 8 日から令和 4 年 2 月 3 日まで病気休暇を取得しています。説明については以上です。

発表項目に関する質疑

○職員懲戒処分について

(質) この男性主査なんですけど、採用のところがちょっと聞き取れなくて、もう 1 回いいですか。

(答 教職員課長) 平成 14 年 4 月に三重郡菰野町立菰野中学校主事として採用され、平成 27 年 4 月から鈴鹿市立鈴峰中学校主査として赴任し、7 年目となります。

(質) 教壇に立つことは、教諭ではないということなんですか。

(答 教職員課長) そうですね。学校事務職員です。

(質) 女兒の方なんですけど、警察発表だと 10 歳未満とかっていうのがあったんですけど、その辺は言えますか。

(答 教職員課長) 10 歳未満の女兒ということで、被害者のことでもありますので、そこは警察の発表もそのようでしたし、被害者からも了解を取っておりませんので、10 歳未満ということをお願いいたします。

(質) 停職 6 月なんですけど、今後、例えば依願退職するっていうような考えがこの男性主査にはあるんでしょうか。

(答 教職員課長) 今のところそういうことは言っておりません。

(質) 略式裁判の命令が出たのはいつでしたっけ。

(答 教職員課長) 11 月 8 日に略式命令です。

(質) 示談成立は。

(答 教職員課長) 示談が成立した旨が伝えられたのが本年10月13日です。

(質) この間のことで確認なんですけど、今回有罪が確定したので懲戒処分を行ったということで、その間は特に県教委は動きがなかったということでしょうか。

(答 教職員課長) その間、県教委や市教委から聴き取りもさせていただいて、他にこういうことをやっていないかというような確認だとか、そういう事実確認をいろいろさせていただいたり、あるいは弁護士にも相談させていただいて、量定について妥当なところを教えていただいたりしておりました。

(質) 懲戒処分としてはこの件につきましては、今回が初めてということでしょうか。

(答 教職員課長) そうです。

(質) この件で職員は何て言っていますか。動機ですとか、認めているのかその辺をお願いしたいんですが。

(答 教職員課長) 本人は聴き取りにおいて認めております。それで衝動的にやってしまったということを申しております。

(質) これ逮捕当初の段階では黙秘してましたよ。容疑を認めてましたか。

(答 教職員課長) 私どもも報道でしか知らないですけども、最初は黙秘をしておりました。

(質) 当初黙秘していたけれども、県教委の聴き取りに対しては認めた。

(答 教職員課長) そうですね。

(質) 黙秘から認めるに転じた理由は何ですか。

(答 教職員課長) 最初は黙秘しておったんですけども、警察や検察の取り調べっていうのがその間にありましたので、それで認めたと。

(質) その間に、取り調べを受けてなぜ認めたのか。当初は黙秘していた。逆に言うと当初黙秘した理由は何か。

(答 教職員課長) そのところはちょっと。

(質) 聞いてないですか。

(答 教職員課長) はい。

(質) 反省の弁のようなことは言ってますか。

(答 教職員課長) はい。言っております。「私が起こした行為により、被害者はもとより、県教育委員会、市教育委員会、これまで一緒に仕事をしてきた学校現場の先生方、保護者の皆さんにご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。」と申しております。

(質) 聞き間違いでなければ確認したいんですけど、家宅捜索をした段階でその画像が見つからなかったっていうのは、本人はどうしてそれを認めることになったのか、事実関係を教えてください。

(答 教職員課長) 家族に見つかって、それで連れて行かれてっていう経緯があったんですけど、初めは黙秘をしておったんですけど、調べを受けるうちに認めたとということなんで

す。その途中でどうしてそう認めるようになったのかっていうところまでは、ちょっと私どもでは警察とかの取り調べになりますので。

(質) 画像は見つかってないんですよね。

(答 教職員課長) そうですね。画像は見つかっておりません。

(質) 消しちゃったってことなんですか。今もないんですよね。

(答 教職員課長) そうですね。

(質) 今、病気休暇を取得されてるっていうことですが、どういう理由で病気休暇を取得しているんですか。

(答 教職員課長) 病気休暇の理由については、ちょっと個人情報になりますもので申し上げられません。

(質) その認めたというのは、カメラを向けて撮ったことまで認めてるのか、カメラを向けたことまでを認めたっていうことなのか。それはどちらなのでしょう。

(答) カメラを向けてっていうところは認めております。それで写真じゃなくて、動画で撮っておるつもりだったんだと思うんですけども、結局警察が見たときに、残っていなかったと。

(質) 本人は動画を撮ったことに対しては認めてはいると。

(答 教職員課長) 撮ろうとしていたっていうところは認めています。

(質) 本人の認識としては撮ってる認識だったということですか。

(答 教職員課長) そうですね。向けて撮ろうとしていたということです。

(質) 撮ろうとしたけど結局その時に撮れなくて、だから画像がなかったっていう解釈にしてるんですか。

(答 教職員課長) そうですね。

(質) 県教委とかの聴き取りも含めて。

(答) はい。

(質) 警察もそういう判断で。

(答 教職員課長) はい。

(質) 他の画像は全然なかったんですね。

(答) 他の画像はなかったです。

(質) 本人は動画って言っているんですか。写真じゃなく動画と。

(答 教職員課長) はい、動画と言っております。

(質) 確認ですが、本人はこれ以外の件は、写真をうまく撮れたかどうかはともかくとして、これまでこういうことを重ねてきたってことはおっしゃってない。

(答 教職員課長) はい。そこは私どもの聴き取りでも何回か確認させていただきましたが、そういうことはしていません。

(質) ということは、これが初めてということですか。

(答 教職員課長) 盗撮もわいせつもしていないと聴き取っております。

- (質) この職員のこれまでの勤務態度っていうか、こういうわいせつ系でないにしても、これまで問題があったとかなかったとか、その辺はどうなんですか。
- (答 教職員課長) 特に問題はなかったと聞いております。
- (質) 基本的なことでは悪いんだけど、学校事務職員も市教委で採用しているんだっけ。
- (答 教職員課長) そうですね。給与費は県費。
- (質) そんなことはどうでもいいんだけど、県の採用でまわしているんじゃないのかなって。
- (答 教職員課長) 県で採用しています。
- (質) 県で採用でいいんだよね。
- (答) 県で一括して採用試験を行って、県で採用しております。一般の教員と同じ採用形態です。
- (質) 採用枠は学校事務職員でいいんですか。平成 14 年 4 月の採用当時ですよ。また後で。
- (質) 監督責任とかで、校長先生やその辺りが何らかのあれを受けることは、今のところない。
- (答 教職員課長) はい、それはないです。なかなか予想のできるような行為ではなかったもので。
- (質) 再発防止のとこなんですけど、これまでやってなかった新しいこととあってありますか。
- (答 教職員課長) はい。鈴鹿市が動画を新たに作りまして、全職員の方に研修をしております。あと、県教委としてもコンプライアンス・ハンドブックを下半期に作りまして、こういうのを活用して周知をしたり研修等で再発防止を図りたいと考えています。
- (質) それはこの件を受けてってことですか。
- (答) ハンドブックに関してはこれだけっていうわけではありませんが、鈴鹿市の対応についてはこの件が起こったので、見直しをして全職員にされたと聞いております。
- (質) 鈴鹿市以外のところには、県教委としてこういう事案がありました、通達みたいなことはやってるの。
- (答 教職員課長) 今日を受けて。
- (質) 今日出すの。
- (答) 今日明日、近日中に出したいと思います。

○2021 高校生地域創造サミットを開催します

県教育委員会では、高校生が地方創生や地域活性化の重要性について理解し、地域のことを主体的に考え行動する意欲、あるいは地域とともに課題解決に取り組む姿勢を育むため、「2021 高校生地域創造サミット」を開催いたします。今回で 4 回目となります。県内の高校生 66 人が松阪市飯南・飯高地域に集って、フィールドワークやディスカッションを行い、当該地域の課題に対して、高校生ならではの発想による課題解決策を検討し、松阪市長に提言をいたします。日時は 12 月 26 日と 27 日です。場所は松阪市内の飯南産業文化セン

ター等です。日程につきましては、1日目の午前中に参加の高校ですでに取り組みされている地域活性化・地域と協働した学びの取組実践を発表して、その後、地元の飯南高校生による地域の紹介の後に、午後、フィールドワークを8コースで行います。その後、フィールドワークの還流報告を参加生徒内で行って、夜は代表生徒によるトークセッション、あるいは班別討議を行い、2日目に引き続き班別討議を行い、ポスターセッションをした後に提言ということになります。参加生徒は県内高校生66人で、県立が21校、私立が3校となっております。大学生のサポーターとして8人、過去にサミットに参加されたり、地域活性化に取り組んでいる大学生のサポーターがいます。3ページの方に、フィールドワークを行う8カ所の団体名であったり、内容やフィールドワーク場所を記載しております。4ページに参加する学校名と人数を記載しております。これにつきましては以上です。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○2021 高校生地域創造サミットを開催します

(質) 4回目ということですが、松阪市というのは、各地で順繰りでやっているって感じでしょうか。

(答) そうですね。南伊勢町でやったり、これまでしておりますので、松阪市でやるのは今回初めてですけど、地域内の場所でさせていただいております。

(質) 66人の内訳を教えてください。公私立、それと男女。

(答) 公私立は、4ページに。県立が57人、私立は9人となっております。

(質) これは公募したんですか。

(答) そうです。全学校にこういう案内をして、応募があった高校生に参加いただくものです。

(質) いわゆるテーマ、課題解決のテーマは何ですか。

(答 教育政策課長) テーマは当日設定して公表することになっています。

(質) 答えになっていない。

(答 教育政策課) テーマは当日、地域振興局の方から発表していただきます。

(質) 地域振興局ということは、前の飯南町役場ってことやね。松阪市だから振興局になってるけど。

(答) おっしゃるとおりです。

(質) つまり、当日テーマを受け取って、当日議論すると。市長への提言をまとめるという。

(答) そうですね。

(質) 今回、サミットを通じてどういう力を養ってもらいたい。どういうサミットになればいいと思うか、よろしくお願いします。

(答) 高校生がこれからの社会でその力を発揮して、担い手となってもらうために、三重県のそれぞれの地域でしっかり取り組んでいる団体の活動をつぶさに学んでもらいながら、

学校を越えた仲間とともにしっかり議論して、自分たちなりの答えを出して、それを発表という形につなげて、2日間の取組ではありますけれども、しっかりそこで成長してほしいと思います。

その他の項目に関する質疑

○いじめ重大事態の再調査について

(質) いじめによって県立高校の男子1年生の自殺に絡む家族との訴訟について、訴訟はともかくとして、調査するという話でしたけれど、今、進捗状況はどんな感じですか。

(答) 県教育委員会の調査は終えておりまして、調査報告書をご遺族の方にお伝えさせていただいて、ご遺族の方は知事部局で再調査を望まれたということで、今、知事部局の方で再調査が行われておるとい状況です。

(質) ということは知事部局の最終調査は知事部局に聞いてくれって話ですか。

(答) 聞いてくれというか、我々は今の進捗状況というか、知事部局の方が第三者というか、調査をされておりますので、その部分の詳細までは今は把握しかねますので、知事部局の方で調査をされておるといところですよ。

(質) 流れとしては知事部局が出てきて、その報告書というのは、県教委がまたご遺族の方に説明するのか、そこからはもう知事部局の権限なのか。

(答) 知事部局における再調査になりますので、知事部局の方からご遺族なりの方にご説明されるということになります。

(質) 県教委は楽になった。

(答) 楽になったというか、我々も審議会のほうで精一杯調査をさせていただいたんですけども、ご遺族の方はそれで不十分という思いで再調査をされますので、それを今知事部局のほうで再調査をして、その結果については、知事部局の方からご遺族の方に説明されるという、そういう再調査の制度になっております。

○県立高等学校活性化計画（仮称）（案）について

(質) 高校の活性化計画の方でお願いしたいんですけども、最後のこれからのあり方のところで、前回と表現を変えて、統合についても「1学年が3学級以下のところは統合についての協議も行う」とあると思うんですけども、表現として統合って結構ショッキングなワードでもあると思うんですが、改めて教育長の方から、あえてそれでもこういうふうに盛り込んだ目的・意図、その辺りをお願いします。

(答) 高校の活性化につきましては、平成十何年ぐらいからずっと取り組んでおりまして、現在の活性化計画において、例えば2学級以下の小規模校に、3学級以下も準じるという形で、地域の協力も得ながら活性化に取り組むというふうなことを今させていただいているところですよ。そうした取組の検証結果を今年度しまして、それからすでに生まれている、令和2年度に生まれた子どもの人数がわかりますので、15年先までの子どもの状況

というのはこれからもやっぱり減っていかざるを得ないというところをふまえた時に、現行の高校の配置をそのまま継続していくのは難しいという基本的な考え方のもと、各地域において、その地域に立地する高校の学びと配置のあり方を検討する中で、1学年3学級以下の高校については、統合についての協議も行うこととしたということで、その協議は当然丁寧に行いますし、これまでも地域によっては、様々な議論がなされてきたところでもありますので、そういう場面でしっかり協議を進めていきたいというふうに思っております。

○公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について

(質) 今日の教育委員会の定例会の中の、議案の第30号の関係なんですけれども、この教職員の方が不妊治療休暇を新たに設けられるというような案件ですけれども、これは知事部局とかも統一的にもう1月から一斉に。

(答) そうですね、知事部局も同じような制度を設けて、教育委員会、学校教職員もそれと時期や内容を合わせて規定を整備させていただくというものです。

(質) これまである程度休み等も病気休暇とかでたしか取れたような気もしたんですけれども、改めてこういう休暇、不妊治療休暇を設けられる意図としてはどういったところがあるのでしょうか。

(答 教職員課長) 今まで是不妊治療のうち、医師の診断に基づき不妊症の治療を受ける場合だとか、治療に伴う検査を受診する場合は、診断書を提出して、病気休暇でというような形であったんです。そここのところは引き継ぎつつ、今度からは病気休暇という形じゃなくて、この不妊治療に係る通院等も、説明会に出るとかそういうのも含めてなんですけれども、そういうような場合に、1年に5日間の特別休暇を設けます。さらに、体外受精等に係るものについては10日まで認めますということで、そこを国や知事部局とも同じようにさせていただこうというものでございます。

(質) こういった取組は全国的にも進んできてるのでしょうか。

(答) 今回、国の方においても同じ枠組みで設けられるということですので、今まで特別休暇で設けてたっていうところはあまりないかと思えますけれども、三重県と同じような病気休暇の対応だったと思うんですけれども、これから妊娠、出産、育児等と仕事の両立をより支援していくっていうことで、特に不妊治療を受けやすい環境整備ということで、我々もさせていただきましたし、全国的にも同じ傾向にあるんじゃないかというふうに思っております。

○ヤングケアラーについて

(質) 来年度予算に絡む関係なんですけれども、ヤングケアラーの関係で、おそらくもしかすると子ども・福祉部さんとかかもしれないですけど、実態調査をされるような話を聞いているんですけど、教育委員会として何か把握されてる、もしくは予算で要望されてるよ

うな内容は。

(答) その部分については、子ども・福祉部が予算要求されている部分だというふうに思っております。我々も、そういった部分は子ども・福祉部と前々から連携してまして、私どもの方は、教職員もそういった家庭で家族の介護であったり、ケアをされる児童生徒の状況を、学校に支障があるってということではいけませんので、把握するっていう意味で、これまでも養護教諭であるとか、必要な教職員への研修というのをしてきたわけですが、昨年度来その部分をより子ども・福祉部と連携して行っておるところであり、今回実態調査については、子ども・福祉部の方が予算要求をされてますので、その内容、あるいは進め方等についても引き続き連携していきたいというふうに思っております。

○成人式について

(質) 成人式の関係でお伺いしたいんですが、伊賀市が再来年から18歳の成人式を導入されるかと思うんですが、県内で他に18歳で成人式をやるっていうところは把握されてますか。

(答) すみません。今の時点で申し訳ないですが把握をしていない状況です。

(質) 成人年齢が民法改正で引き下げられることで、18歳の成人式をやるということですが、そこについて県教委としてはどのように見ておられますか。

(答) 我々としては、来年から民法改正で民法上の成年年齢が18歳になるということで、教育委員会としては、今までとは異なって、例えば契約でも保護者の承諾なしに契約できるっていうところがありますので、その部分についてしっかり、来年度も、今までもやっていますけれども来年度からも教育を進めたいと思いますし、成人式の部分については、市町教育委員会の方でそれぞれ取り組まれておりますし、今までは大学生ということでしたけれども、期日を、例えば夏にされたりいろいろ工夫されたりした部分も現在もありますので、そこはそれぞれの市町教育委員会なり市町とかが工夫して取り組まれるのかなというふうに思っております。

○夜間中学について

(質) 今決まるっていう話ではないと思うんですけど、夜間中学の試験教室みたいなのが、多分、一回、区切りがついたと思うんですけど、今のところ状況をお聞きになったりご覧になったりして、今後に向けて何か実際やって、ご覧になって感じられたところとかは。

(答) 今年度始めて、先般で今年度の教室っていうのは一区切りついているわけですが、また来年度、もう少し早い、4月の終わりか、5月の初めかわかりませんが、早い時期から、現在は国語と数学っていうことなんですけど、教科も、中学ということであれば、国語、数学、理科、社会、英語、それに実技の部分もありますので、そこら辺を今調整中なんですけども、今よりも学べる教科数を多く、それから頻度も、今は週に2日の2コマ、国語、数学なんですけど、もう少しそこも頻度を増やして、あるいは期間をもう少し長くし

て、より中学に近い形で体験というか学ぶ内容を実際に希望者を募って体験してもらって、我々としては、どういった学びを皆さんが望まれるのかっていうのを今年度の取組と来年度しっかりそこをやって、まず把握して、どんなことが一番望ましいかっていう結論を出していきたいと思っております。私も今年度見せていただきましたけれども、本当に真摯に学ぶ姿を見せていただいて、本当に学びの原点があるかなって思いはさせていた

（質）現時点で1クールやったからということで、どちらかの方向性が何となく見えたっていうところまではまだ、やるやらないの方向性までは。

（答）いろいろ検討会でも議論をいただいてアドバイスを受けているんですけど、今年度のとっかかりと、それから来年度、より中学に近い形で学びを提供して、それを経験してもらって、皆さんがどういうニーズが一番いいのかっていうことを把握して対応を決めるっていうことにしております。

○1年を振り返って

（質）今日、今年最後の教育長会見ですか。だとしたら、1年振り返って誇るべきことと、反省すべきことを教えてください。

（答）誇るべきことって言うと、反省すべきことが多々あるかわかりませんが、誇るべきことかどうかっていうのはありますけれども、いずれの部分にも該当しますけど、やっぱりコロナの対応の部分で、昨年度も私4月に就任してるんですけども、昨年度の休業、それからオンラインによる学習とか分散登校をさせていただきました。それで、今年度も8月に児童生徒が、多くは家庭内感染でしたけれども、ものすごく人数が増えて、新学期っていうか9月を迎える中で、様々な、分散登校あるいはオンライン学習とかっていうのを県立高校についてはさせていただきました。その部分で、以前よりはかなり家庭とかの連携とかもスムーズにいった部分はあるかと思うんですけども、通常の学校へ全て出て来れないようなことを想定して、各学校においていろんな学びのプランをもう少し早いうちから準備をしておいた方がよかったかなというふうに1点思います。それから、内容は異なりますけれども、不登校児童生徒への支援ということで、今年度教育支援センターというのは市町立ですけれども、県内20か所あって、そういったところに対して、これまで県としては、カウンセラーとかソーシャルワーカーの配置をしてなかったんですけども、今年度から初めて配置をさせていただいたり、あるいは学校におけるカウンセラーやソーシャルワーカーの数を増やさせていただいて、不登校支援の取組に力を入れさせていただくということで、その一歩を今年度は踏み出したのかなというふうに思っております。

（質）教育支援センターって10か所。

（答）県内20か所です。市町立なんですけれども20か所です。特にその内3つをモデルセンターにして、なかなか学校に来れない子、例えば学校でスクールカウンセラーがいるか

ら相談ということもなかなか難しい家庭やお子さんも見えるので、訪問型支援ということで、これは昨年度から本庁中心にさせていただいて、それを20の内の3つの教育支援センターに広げて、そこにソーシャルワーカーとかカウンセラーを他の支援センターよりも少し手厚く配置をさせていただいて、その3つの教育支援センターでも訪問型支援を今年度から取組をさせていただいたところです。

(質) これ数合わんけど何。1つの市で2つ作っているところがあるんですか。

(答) 1つの市で2か所あるところもあります。例えば鈴鹿市とかで、津市も2か所あります。あと市町単位でなく共同設置をされているところもあります。

(質) 反省は多々ある。

(答) 反省は、例えば不祥事のことを、懲戒処分ということで昨年度8件ございました。それで、内容も児童生徒に本当に大きく関わる部分というのがございまして、昨年度12月、1月から県教育委員会をあげて、不祥事根絶の取組をもう1回改めて徹底しようということでさせていただいて、先程教職員課長が申し上げました、教職員の不祥事防止のハンドブックっていうのもその一環で作ったところです。一方で、懲戒処分については今回の事案を含めて4件ということになっています。4件ですので、まだまだ多くの教職員は本当に真摯に日々取り組んでいるというふうに認識しておりますけれども、一部でありますけれども、こういった部分が生じるということで、しっかり自分事として捉えて、校長もリーダーシップを発揮して学校運営、信頼回復、服務規律の確保徹底に一層取り組む必要があるかなというふうに認識をしております。

○県立高等学校活性化計画（仮称）（案）について

(質) いわゆる統合の協議ですけれども。ずばり聞きますけど、これはいつからしたい。

(答) いつからしたいっていうか、統合の協議っていうか、地域の学校の1学年3クラスっていう学校だけじゃなくて、他の学校も含めて、その学びと配置について協議をする中で、1クラス3学級の高校については統合も協議するというふうにさせていただいて、それは、今、そういう計画案にしておりますので、それが今年度末に策定させていただく考えでありますので、来年度から、その協議は各地域協議会があるんですけれども、そこで今申し上げた学校全体の協議とともにそのことについても協議をしていきます。

(質) 少なくとも来年度から順次、その協議の中に入れていくということでよろしいか。

(答) はい、そういうことです。

(質) 今日、計画の意見公募が発表されましたですね。仮の話ですけども、今回の常任委員会の指摘があって、記述が一部変わっている部分が見受けられましたが、今回のその意見募集の結果によっては、この統合の協議という言及について、何らかの修正、撤回になる可能性はあるのか。

(答) 今、統合を決めたとか、結論がこうあって協議をするということではないですので、我々としてはさっき申し上げましたけれども、この4、5年の小規模校の活性化とそれの

検証結果、それから今後すでにわかっている 15 年先を見ても、今まで以上の少子化が進むということをふまえると、やっぱりそこは丁寧に本当に伝えながら、私としては、地域の高校、地域の全体の高校の学びと配置のあり方を協議する必要があるという状況に至っていると思いますので、そこは今後もしっかり説明もしながらその協議を進めることについての理解は求めていきたいというふうに思っています。

(質) そうすると、例えば、協議という言葉を書かないで欲しいとか。あくまで計画に対しての意見公募ですから。

(答) そこはどんな意見があるかわかりませんので、そこまではちょっと、今お答えしかねますけれども。

(質) 了解しました。

以上、17時00分終了